

## 事故発生時のご請求の案内

【 取扱代理店 】

連絡先：取扱代理店 名一（めいいち）商事株式会社 中川 茂幸 電話・FAX 03-6424-4707  
携帯電話 090-3475-0703 メールアドレス meiichi@cd5.so-net.ne.jp

①保険契約者 …… 【大田区中学校連合協議会と加入学校名】

②連絡者名前：（生徒名、保護者等）

③事故の内容

・傷害事故の場合（事故発生日、事故場所、事故の原因、ケガの状況、病院名など）

・賠償事故の場合（事故発生日、事故場所、事故の原因、被害者名、加害者名、被害程度、写真）

※ 事故に関わらず、ご質問等ございましたらいつでもご連絡ください。

※ 事故が起こった場合には、取扱代理店またはあいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンターまでご連絡ください。

## 保険金請求時のご注意

1. 万一事故が起こった場合は、取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。

賠償損害に関わる事故が起こった場合は遅滞なく、傷害に関わる事故が起こった場合は事故の発生日からその日を含めて30日以内にご連絡がないと、それによって引受保険会社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。

2. ケガの事故の場合、保険金は、他の保険契約や共済等とは関係なく支払われます。

3. PTA賠償責任保険には、被保険者に代わって事故の相手(被害者)と示談交渉を行う「示談交渉サービス」はありません。賠償事故に関わる被害者との示談交渉・弁護士への法律相談・損害賠償請求権の委任等は必ず引受保険会社とご相談のうえ、おすすめください。あらかじめ引受保険会社の承認を得ないで、損害賠償責任の全部または一部を承認した場合には、損害賠償責任がないと認められる額を保険金から差し引いてお支払いする場合があります。

4. 賠償事故の場合は、被害状況確認のための写真等をご提出いただく場合がございます。

<事故が起こった場合の連絡先>

あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター  
**0120-985-024 (無料)**

\* 受付時間：24時間365日

\* I P電話からは0276-90-8852 (有料) におかけください。

\* おかけ間違いにご注意ください。

<お問い合わせ、ご相談・苦情がある場合は>

**0120-101-060(無料)**

受付時間 平日 9:00~17:00 (土・日・祝日および年末年始は休業させていただきます)

※ご加入の団体名(大田区立中学校PTA連合協議会)をお知らせください。「加入者証」等をお持ちの場合、お手元にご用意ください。

※一部のご用件は営業店等からのご対応となります。

## 矢口中学校PTAの皆さまへ

児童・生徒賠償責任補償条項なし  
(管理者賠償責任のみ補償特約セット)

大田区立中学校PTA連合協議会

## PTA総合補償制度のご案内

(PTA団体傷害保険・PTA賠償責任保険)

拝啓 時下ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

PTA総合補償制度の内容について補償内容と特長をご案内します。

【 PTA団体傷害保険 】

■ 死亡・後遺障害保険金額(505万円)

■ 入院保険金日額(4,200円)

■ 手術保険金 入院中の手術 : 入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術 : 入院保険金日額の5倍

■ 通院保険金日額 (2,640円)

【 PTA賠償責任保険 】

■ PTA活動遂行に伴う賠償危険 支払限度額 身体障害1名100,000千円 1事故300,000千円 免責金額(自己負担額) 1事故1千円  
財物損壊1事故5,000千円 免責金額(自己負担額) 1千円

■ 保管物賠償危険 財物損壊 支払限度額 1名100千円 1事故5,000千円

保険期間中5,000千円 免責金額(自己負担額) 1事故5千円

本制度の特長

■ PTAの活動中にPTAが被った法律上の損害賠償責任、PTAが第三者から借用した財物の損壊事故といったPTA活動にまつわる法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して包括的に補償します。(PTA賠償責任保険)

■ PTA行事参加中に被ったケガを補償します。(PTA団体傷害保険)

■ 本制度 (PTA団体傷害保険・PTA賠償責任保険)のご加入で、「保険料×0.005」点のベルマークをご提供します。ベルマークのご提供方法については、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。変更確認書、再発行証券は対象外となります。ベルマーク対象商品・ベルマーク点数については、販売状況等に応じて変更・追加されることがあります。あらかじめご了承ください。

■ 保険期間 (ご契約期間) : 令和6年7月1日午後4時~1年間

■ 保険契約者 : 大田区立中学校PTA連合協議会 ■ 加入者 : 大田区立中学校PTA連合協議会会員の単位PTA

■ 被保険者(補償の対象となる方):①PTA団体傷害保険・・・単位PTAごとの父母会員、教師会員およびその学校に通学する生徒  
②PTA賠償責任保険(管理者賠償補償条項)・・・単位PTA

■ 申込締切日、加入申込票の記入要領・提出先、保険料払込方法につきましては貴校PTA事務局までお問合わせください。

■ この保険は大田区立中学校PTA連合協議会を保険契約者とし、大田区立中学校の単位PTAを加入者とするPTA団体傷害保険(PTA団体傷害保険特約セット普通傷害保険)、PTA賠償責任保険の団体契約です。

上記保険の「普通保険約款・特約」「普通保険約款・特別約款・特約集」、保険証券は保険契約者(大田区立中学校PTA連合協議会)に交付されます。

■ このチラシは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「PTA団体傷害保険のご提案」「PTA賠償責任保険のご案内」および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。

また、詳しくは「普通保険約款・特約」「普通保険約款・特別約款・特約集」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。

ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

敬具

引受保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
東京南支店 大田支社

住所：〒144-0035  
東京都大田区南蒲田2-16-1  
テクノポートカマタセンタービル  
5F

電話番号：050-3461-1027

取扱代理店：名一（めいいち）商事株式会社  
中川 茂幸

住所：〒144-0052  
東京都大田区蒲田5-36-2  
相互蒲田ビル1003

電話番号：03-6424-4707